

(様式1)

平成17年度 事務事業評価表

記入年月日	平成17年4月28日		記入者		内線	764
部名	環境事業部	課名	相模台収集事務所	課長名	原 守男	
事務事業名	し尿処理手数料徴収事業					
予算上の事務事業名	し尿処理手数料徴収経費					
1 総合計画における位置づけ			施策コード	21220		
基本目標	「ゆとりある みどり豊かな環境共生都市」をめざして					
政策名	第1章 人と自然にやさしい地域社会をつくります					
基本施策名	第2節 リサイクル型社会の構築				事業開始年度	
施策名	第2施策 廃棄物の適正処理の推進				昭和63年以前 ▼	
2 実施根拠及び関連法令・条例等	相模原市廃棄物の処理及び清掃に関する条例					
3 個別計画の概要	概要					
計画名						
計画年次		年度～		年度		
4 事業形態の区分	サービス提供 ▼					
5 事業概要						
(1) 事業の目的(何のために行うのかまたはもたらしたい成果)						(2) 対象(誰、何)
市内全域のし尿及び浄化槽の清掃作業に対する納入通知書を発送することで、手数料の徴収を適正に行う。					生便槽・仮設トイレ・浄化槽設置者	
(3) 平成16年度事業の内容(活動)・・・いつ、どのような方法で実施した内容(活動)なのか。						
し尿・浄化槽の収集量が減少し、納入通知書発送件数も減少している中、適正な手数料の徴収を行い、未納件数を減少させた。						
納入通知書発送件数	16年度		15年度			
	生し尿	10,666件	生し尿	11,427件		
	浄化槽	3,551件	浄化槽	4,065件		
	計	14,217件	計	15,492件		
未納件数(年度末)	生し尿	2,380件	生し尿	3,509件		
	浄化槽	242件	浄化槽	289件		
	計	2,622件	計	3,798件		
発送件数のうち未納件数の割合(%)	18.5%		24.5%			
6 関連・類似事業や他市の状況	直営・委託でし尿収集を行っている県内各市は、当市と同様に収集後に納入通知書を納入義務者に送付し、手数料を徴収している場合がほとんどである。					
7 事業費の推移	[単位：千円]					
年 度	平成14年度(決算)	平成15年度(決算)	平成16年度(決算見込)	平成17年度(予算)	平成18年度(見込)	
事業費	2,569	2,989	2,361	21,103	4,026	
一般財源	0	0	0	0	0	
受益者負担金	2,569	2,989	2,361	21,103	4,026	
その他の特定財源	0	0	0	0	0	
人件費の合計	16,780	16,020	16,140	16,140	16,140	
事業コスト合計(a)	19,349	19,009	18,501	37,243	20,166	
8 事業効率・・・(複数の事業で構成されている場合は、その中の主たる事業)						
主たる事業名	し尿手数料徴収事業			対象名称(単位)	納入通知書発送件数	
年 度	平成14年度(決算)	平成15年度(決算)	平成16年度(決算見込)	平成17年度(予算)	平成18年度(見込)	
事業コスト(主たる事業)	19,349	19,009	18,501	37,243	20,166	
対象数	16,690	15,412	14,217	13,080	12,034	
単位あたり経費(円)	1,159	1,233	1,301	2,847	1,676	
前年度比		1.06	1.06	2.19	0.59	

9 活動指標・・・実施した内容（活動）の数値化						
指標名 (単位)	納入通知書発送件数		指標式と指標の説明	納入通知書発送数		
	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度(目標)	
実績	16,690.0	15,412.0	14,217.0			
目標	0.0	0.0	0.0	13,080.0	12,034.0	
目標達成度						
10 成果指標・・・対象と意図の達成度を表す指標						
指標名 (単位)	納入通知書発送件数のうち未納件数の割合(%)		指標式と指標の説明	(未納件数×100)÷納入通知書発送件数		
	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度(目標)	
実績	25.8	24.5	18.5			
目標	20.0	20.0	20.0	15.0	15.0	
目標達成度	77.5	81.6	108.1			
11 個別評価						
(1) 妥当性の評価 [A:妥当である・B:妥当性に課題がある・C:妥当でない]						
A	<input type="checkbox"/>	法令等により実施することが義務付けられている。				
	<input checked="" type="checkbox"/>	法令等に定められた市の責務を具体化して実施する事業である。				
	<input checked="" type="checkbox"/>	公益性が高い、または必需性が高い事業である。				
	<input checked="" type="checkbox"/>	将来にわたって、市民のニーズや行政需要がある。				
	<input type="checkbox"/>	税金を投入して実施するにふさわしい事業であり、市民にも説明できる。				
(2) 有効性の評価 [A:有効である・B:有効性を高める余地がある・C:有効でない]						
A	<input checked="" type="checkbox"/>	上位施策の目的を達成するために大きく貢献している。				
	<input checked="" type="checkbox"/>	課題等の解決や市民生活に大きく貢献している。				
	<input checked="" type="checkbox"/>	成果指標の実績値とその推移から見て、期待されるような成果をもたらしている。				
	<input type="checkbox"/>	事業の対象範囲は適切であり、対象は事業を実施したことによる効果を楽しんでいる。				
(3) 効率性の評価 [効率が良い・B:効率性を高める余地がある・C:効率が悪い]						
B	<input type="checkbox"/>	単位あたりの経費は適正である。				
	<input checked="" type="checkbox"/>	これ以上コスト節減の余地がない。				
	<input type="checkbox"/>	受益者負担や補助等の割合に問題はない。				
	<input checked="" type="checkbox"/>	事業の実施方法や実施体制は適正である。				
(4) 民間活力の導入の可能性 [有・無]						
無	<input type="checkbox"/>	業務の一部または全部について、民間で実施する方が経費の節減に繋がる。				
	<input type="checkbox"/>	業務の一部または全部について、民間で実施する方が技術・知識面で優れている。				
	<input type="checkbox"/>	業務の一部または全部について、民間で実施する方がサービス面で優れている。				
	<input checked="" type="checkbox"/>	民間では実施していない、または市が実施する方が優れている。				
12 総合評価						
(1) 自動判定結果						
	[] : 良好な状態を維持する事業					
	[] : 概ね良好な状況である事業					
	[] : 見直しを行う必要がある事業					
	[] : 抜本的な見直し、休止、廃止を検討すべき事業					
(2) 担当課の課長による評価(今後の方向性)			(3) 課長の評価に関する説明			
拡充・充実	<input checked="" type="checkbox"/>	拡充・充実		公共下水道の普及により縮小していく事業であるが、市民生活には欠かせない事業であり、今後手数料の適正化や事業の効率化を図る必要がある。また、公平性・平等性の観点から未納者対策を更に強化する必要がある。		
	<input type="checkbox"/>	現状維持				
	<input type="checkbox"/>	見直し				
	<input type="checkbox"/>	廃止				
13 成果の向上及び効率性を高めるための方策 これまで以上に納付督促を強化し、未納件数を減らす。また、納入通知書発送件数が減少傾向にあるので、納入通知書にかかる印刷製本費を減らす。			14 課題として認識されたこと 適正な受益者負担を図るため、手数料の見直しを図る必要がある。			
15 二次評価						
(1) 行政評価会議による評価(今後の方向性)			(2) 二次評価コメント			
拡充・充実	<input checked="" type="checkbox"/>	拡充・充実				
	<input type="checkbox"/>	現状維持				
	<input type="checkbox"/>	見直し				
	<input type="checkbox"/>	廃止				